

● 計画の推進体制

名称	本計画で想定している主な推進主体 具体的な対象
消費者	市民、来訪者、観光客等
生産者	農林漁業者、農業協同組合、漁業協同組合等
事業者	直売所、小売店、飲食店、宿泊施設、食品加工業者等
関係機関・団体	小・中・高等学校、商工会議所、商工会、観光連盟等
行政	白山市、石川県等

■ 本計画の推進体制フロー ■

【計画の推進主体と取り組み内容】

【消費者（市民／来訪者／観光客等）】

- ◆ 地元農林水産物の購入促進
- ◆ 各種交流会等への参加
- ◆ 郷土（伝統）料理の次世代への継承
- ◆ 消費者の立場からの「地産地消」に向けた情報発信 等

交流
情報交換

情報
提供

【事業者（小売店／飲食店／食品加工業者／流通業者等）】

- ◆ 新たな加工食品の開発や流通・販売体制の強化
- ◆ 各店舗における個性豊かな「地産地消」の推進
- ◆ 消費者・生産者それぞれに多様な情報を提供
- ◆ 地元農林水産物の使用促進 等

交流
情報交換

連携
情報交換

【生産者（農林漁業者／農協／漁協等）】

- ◆ 旬の農林水産物に関する情報を消費者・事業者へ発信
- ◆ 農山漁村における地域づくりを主体的に推進
- ◆ 消費者に対する農林漁業に関する交流機会の提供
- ◆ 事業者との連携による生産者の顔が見える農業の推進
- ◆ 農林漁業の持続的な発展に向けた担い手の育成 等

地産地消推進会議・行政（地産地消の推進に向けた各種施策の実施・支援）

- ・ 消費者… レンビや旬の食材の情報提供等
- ・ 生産者… 生産体制の強化に向けた支援等
- ・ 事業者… 商品開発や流通・販売の促進に向けた支援等

● 計画の評価

本計画の対象期間において、目標の達成状況や取り組みに対する効果等を十分に検討し、必要に応じて計画の内容を変更するなど、柔軟に対応していくこととします。

なお、計画の見直しに際しては、行政だけでなく市民や関係機関等を交え、より実情と市民ニーズに合ったものとなるよう努めます。

私たちの白山市には、お米をはじめ野菜、果実や水産物も豊富です。「旬の時期に旬のものを食べる」ことが、最も健康に良いことです。地産地消が進めば、地域の農林水産業も活性化します。



地産地消を進めることは、私たち自身の健康の向上ばかりか、地域を活性化させることにつながります。

地産地消とは？

地産地消とは「地域生産-地域消費」の略語で、その地域で作られた農林水産物を、その地域で消費することです。この地産地消と同じ意味で、昔から伝わる言葉に「身土不二（しんどふじ）」があります。「身体と土とは一つである」ということから、身近なところで育ったものを食べ、生活することが良いとする考え方です。

詳しくは、白山市の食育・地産地消に関するwebサイト「まるごと / ぽくさん！」をチェック

白山市地産地消 検索



～安全・安心、そして良質な
白山市産農林水産物の目印です～



白山市農林水産物ブランドマーク
「白山めぐみん」

白山を食べる — 第4次白山市地産地消推進計画（概要版） —

令和7年（2025年）3月策定

白山市産業部地産地消課

〒924-8688 石川県白山市倉光二丁目1番地
電話 (076) 274-9522
FAX (076) 274-4177
E-mail chisanchisyou@city.hakusan.lg.jp

(2) 飢餓 (12) 生産・消費 (13) 気候変動

2 飢餓をゼロに

12 つくる責任 つかう責任

13 気候変動に具体的な対策を

第4次白山市地産地消推進計画

白山を食べる

～白山の『恵み』を、地域で育み・つなぎ・美味しくいただく～



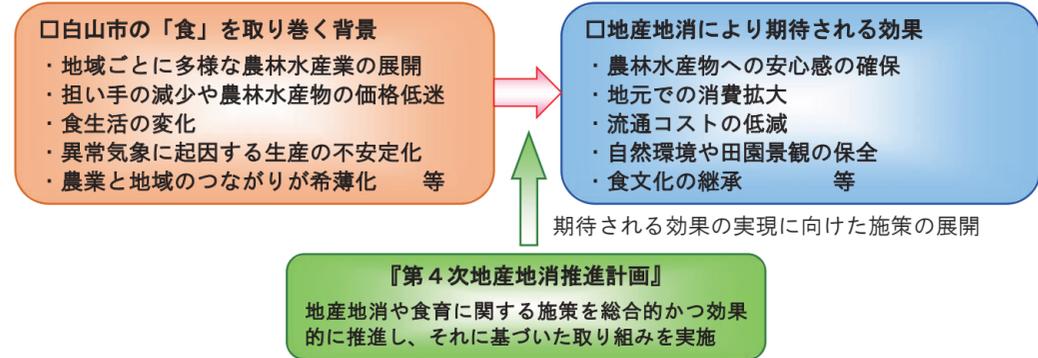
計画期間

令和7年度（2025年度）～ 令和11年度（2029年度）



白山市

● 計画策定の趣旨と計画の位置づけ



本計画は、平成29年3月に策定された「第2次白山市総合計画」に掲げる「地産地消の推進とブランドの育成」に基づき、消費者、生産者、事業者をはじめ、関係機関・団体、行政等が共通認識を持ち、連携・協働しながら、**地産地消に取り組むための基本指針として位置付け**るとともに、国の定める「6次産業化・地産地消法」第41条に規定する「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」として策定するものです。

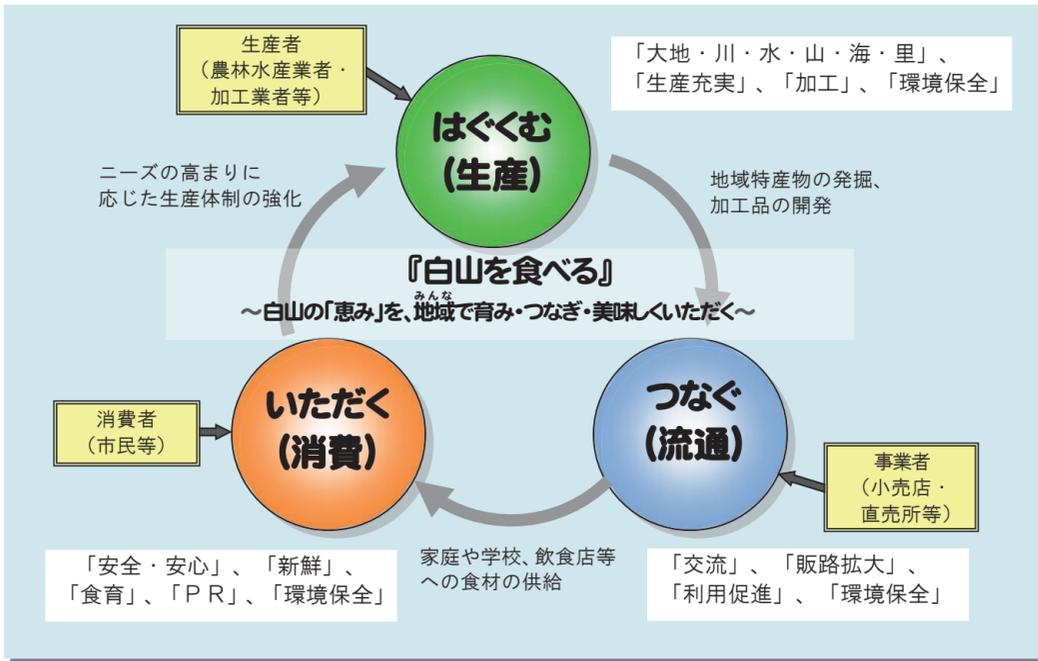
(計画対象期間:令和7年度から令和11年度までの5か年)

● 地産地消推進計画の基本テーマと施策の柱

『白山を食べる』

～白山の「恵み」を、地域で育み・つなぎ・美味しくいただく～

■ 地産地消の3つの柱イメージ ■



● 地産地消に関する主要施策の展開(8項目)

地産地消 3つの柱	各主要施策における基本方針と主な内容	
はぐくむ	1. 安全・安心かつ環境と調和のとれた地元農林水産物の生産体制の充実 <input type="checkbox"/> 地元農林水産物の生産体制の強化 ・スマート農業技術の導入を図り、生産性の高い農業への転換を推進します。 ・農林水産物の担い手の確保に向けた支援や新規就農者の確保・育成を図ります。 <input type="checkbox"/> 特色ある地元農林水産物の生産振興 ・産地化推進作物や地域特産作物の生産振興を図ります。 ・酒造好適米の作付拡大を推進するとともに、土地利用型作物の生産振興を図ります。 ・駆除された有害鳥獣を活用したジビエ料理の普及を図ります。 <input type="checkbox"/> 環境負荷低減と持続可能な農業の推進 ・減農薬・減化学肥料農業や有機農業に取り組むエコファーマーの認定を促進します。 ・減農薬・減化学肥料農業や有機農業の促進を図ります。 <input type="checkbox"/> 「安全・安心」の確保 ・いしかわGAP(農業生産工程管理)の普及促進を図り、「安全・安心」の確保に努めます。	
	2. 地元農林水産物を活かした加工品の充実と食文化の継承 <input type="checkbox"/> 地元農林水産物の活用 ・翠星高校や近隣の高等教育機関と連携し、地元農林水産物を活用した加工品開発に取り組みます。 ・6次産業化に取り組む生産者・事業者を支援し、地元農林水産物を活用した加工品開発を促します。 <input type="checkbox"/> 食文化の継承 ・幅広い世代に向けて、伝統料理に触れる機会を拡充するとともに調理方法の伝承に取り組みます。 ・多種多様な市内産発酵食品について情報発信を行います。	
	3. 地元農林水産物の販路の確保・開拓 <input type="checkbox"/> 地元農林水産物の販路の確保 ・直売所等への出荷農家の拡大を促進します。 ・量販店等へ地元農林水産物の取り扱いを働きかけます。 <input type="checkbox"/> 販売活動の促進 ・「マルシェ ドウ ハクサン」等の開催を通して地元産品をPRします。 ・生産者や事業者が行う販売促進活動を支援します。 <input type="checkbox"/> ブランド化の推進 ・地元農林水産物のブランド認証による流通促進と消費拡大を図ります。 ・地元農林水産物を活用した加工品のブランド化に取り組みます。 <input type="checkbox"/> 関係情報の提供 ・市ホームページや広報等を活用し、「食」に関する情報を積極的に発信します。 ・全国に向け地元農林水産物・加工品等の情報発信に取り組み、消費拡大を図ります。	
	4. 交流・体験活動の促進 <input type="checkbox"/> 交流イベント等の拡充・促進 ・生産者と事業者のマッチングを図ります。 ・「食」に関するイベントの開催により交流人口の拡大を図ります。 <input type="checkbox"/> 農林漁業体験等の拡充・促進 ・農林漁業体験等の拡充により、消費者と生産者の交流を推進します。 ・市民開放農園の利用を通じ、農業の大切さや楽しさについての理解を促します。 <input type="checkbox"/> 学校等を中心とした食農教育の推進 ・農業体験や食農教育の推進により、子どもたちの「食」への関心や意識を高めます。	
	つなぐ	5. 市民意識の啓発 <input type="checkbox"/> 食育・地産地消に関する意識の啓発 ・地元産食材使用強化月間の普及やイベント開催による、食育・地産地消の啓発に努めます。 ・「地産地消＝環境にやさしい」をコンセプトとした意識啓発を図ります。 <input type="checkbox"/> 食育・地産地消に関する情報提供 ・広報や市ホームページ等を通じて、地産地消の取り組みや地産地消推奨店等の情報発信に努めます。 ・イベント等を通じて地元農林水産物の紹介に努めます。 <input type="checkbox"/> 各種団体等との連携および支援 ・生産者や商工団体、地域コミュニティ組織等の各種団体との連携を促進するとともに、地産地消や食育に関する活動を積極的に支援します。
		6. 学校給食等における地元農林水産物の使用促進 <input type="checkbox"/> 地元農林水産物の使用促進 ・特別栽培米等給食を推進します。 ・旬の地元産食材を使用した献立づくりを推進します。 ・食材配送システムの体制整備に努めます。 <input type="checkbox"/> 地元農林水産物に関する情報の共有 ・学校給食への地元食材導入拡大に向け、栄養教諭との情報と課題の共有化に努めます。 ・学校給食を通じ、児童・生徒、保護者への地元農林水産物の使用についての理解向上を図ります。
		7. 飲食店等における地元農林水産物の利用促進 <input type="checkbox"/> 飲食店等での地元農林水産物の利用促進 ・地産地消推奨店の登録促進に取り組むとともに、各店舗への誘客を図ります。 ・旬の地元産食材についての情報を発信し、飲食店等での地元農林水産物の利用促進を図ります。 <input type="checkbox"/> 地元農林水産物を活用したメニュー等の開発促進 ・地元農林水産物を活用した加工品やメニュー開発を促進します。
		8. 食育活動の推進 <input type="checkbox"/> 子どもから高齢者への食育推進 ・「キッズ☆キッチン」等を通じて、幼児期から「食」への関心を根付かせるとともに、正しい生活リズムの啓発に取り組み、子どもの心身の健全育成を図ります。 ・生涯を通じて良好な食生活を実践する力を育てる機会を増やします。 ・小中学校の児童・生徒のみならず、給食だより等を通して保護者へも食に関する情報を発信し、子育て家庭での食育の推進を図ります。 ・災害時において心身の健康を守るための知識を養います。 <input type="checkbox"/> 地域と連携した食育活動の推進 ・地域コミュニティ組織や町内会、各種団体等を主体とする食育活動を支援します。 ・食生活改善推進員と連携して食育活動に取り組みます。

いただく

● 主な取り組み目標

指標内容	現 状	目 標 (R11)
新規就農者の育成	10人	14人
郷土料理教室の開催	2回/年	3回/年
ブランド周知イベントやチラシ等によるPR	7回/年	10回/年
農業体験等の拡充	17回/年	20回/年
食育・地産地消出前講座等を通じた意識の向上	15回	25回
学校給食での地元食材の使用率(主要14品目)重量ベース	22.2%	25%
地産地消推奨店の登録促進	124店舗	140店舗
キッズ☆キッチンの参加人数	※33人/年	160人/年

※ 新型コロナウイルスによる事業規模の縮小により一般公募のみの実施